

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（さがとうぶ） 佐賀東部森林計画区 （佐賀県）	事業実施主体	九州森林管理局 佐賀森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、佐賀東部森林計画区の佐賀市、鳥栖市、多久市、武雄市、鹿島市、小城市、神埼郡、三養基郡、杵島郡、及び藤津郡に位置する10,123haの国有林野を対象としている。</p> <p>森林の現況は、人工林82%、天然林18%となっており、主な樹種は、針葉樹では、スギ・ヒノキ、広葉樹では、カシ・クヌギ等となっている。</p> <p>当該計画区は、佐賀県南東部に位置し、大半が水源かん養保安林に指定され、下流域の水がめとしての重要な役割を担っている。</p> <p>当該計画区の森林のうち、福岡県との県境に位置する脊振山の山頂一帯については、イヌシデ、クマシデ、ブナ等が分布し優れた自然景観を有していることから県立自然公園に指定され、また、佐賀平野西端に位置する唐泉山山頂についても、スタジイを主体とした北部九州の代表的な天然林が分布することから天然記念物に指定されており、これらを中心として、登山など森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されている状況にある。</p> <p>このようなことから、当該計画区においては、水源のかん養、木材生産をはじめ、自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの森林の有する多面的機能を高度に発揮させることが求められている。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">145 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">1,668 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">15.8 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">12.3 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td>1,382,392 千円</td> <td></td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	145 ha			保育面積	1,668 ha		路網整備	開設延長	15.8 km			改良延長	12.3 km	総事業費		1,382,392 千円	
主な事業内容	森林整備	更新面積	145 ha																				
		保育面積	1,668 ha																				
	路網整備	開設延長	15.8 km																				
		改良延長	12.3 km																				
総事業費		1,382,392 千円																					
費用対効果分析	総 便 益（B）	8,165,951 千円																					
	総 費 用（C）	1,537,937 千円																					
	分析結果（B/C）	5.31																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（ながさきなんぶ） 長崎南部森林計画区 （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、長崎南部森林計画区の長崎市、島原市、諫早市、大村市、西海市、雲仙市、西彼杵郡に位置する11,901haの国有林野を対象としている。</p> <p>森林の現況は、人工林63%、天然林37%となっており、主な樹種は針葉樹ではスギ・ヒノキ、広葉樹では、カシ類となっている。</p> <p>当計画区は、長崎県南西部に位置し、長崎半島、西彼杵半島、県中央部及び南東部の島原地区に分布する国有林の多くは、雲仙天草国立公園、多良岳県立自然公園をはじめとする自然公園等に指定され、登山などの森林レクリエーション、保健休養の場として多くの人に利用されている。</p> <p>また、国有林の約9割が水源かん養保安林や土砂流出防備保安林等に指定されており、下流域の水源の確保や山地災害の防止を図る観点から重要な役割を果たしている。特に、雲仙・普賢岳周辺の森林は、噴火により消失、枯損等の著しい被害を受けており、被災森林の早期復旧や、堆積した土砂の流出防止等を図ることが重要となっている。</p> <p>このようなことから、当計画区においては、水源のかん養、国土保全をはじめ、自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの森林の有する多面的機能を高度に発揮させることが求められている。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">56 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">2,873 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">5.2 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">8.5 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td>1,146,526 千円</td> <td></td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	56 ha			保育面積	2,873 ha		路網整備	開設延長	5.2 km			改良延長	8.5 km	総事業費		1,146,526 千円	
主な事業内容	森林整備	更新面積	56 ha																				
		保育面積	2,873 ha																				
	路網整備	開設延長	5.2 km																				
		改良延長	8.5 km																				
総事業費		1,146,526 千円																					
費用対効果分析	総 便 益 (B)	7,842,517 千円																					
	総 費 用 (C)	1,189,117 千円																					
	分析結果 (B/C)	6.60																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（みみかわ） 耳川森林計画区 （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、耳川森林計画区の日向市及び東臼杵郡に位置する12,085haの国有林野を対象としている。</p> <p>森林の現況は、人工林59%、天然林41%となっており、主な樹種は針葉樹ではスギ・ヒノキ、広葉樹ではブナ・ナラ類となっている。</p> <p>当計画区は、宮崎県北部に位置し、九州脊梁山系の国見岳、烏帽子岳等1,000m以上の山岳が重畳し、急峻な地形を呈している。特に、上流域は、ブナ、ミズメ、ミズナラ等の落葉広葉樹とモミ、ツガ等の針葉樹が混在する天然林とスギ、ヒノキの人工林で形成され、9割以上が水源かん養保安林に指定されている。また、耳川本流には、大小七つの水力発電用ダムがあり、県民の生活に欠かせない水資源の源流部となっており、さらに、木材産業に対する依存度が極めて高いことから、民有林と連携した林業・林産業の振興を図ることが地域の重要な課題となっている。</p> <p>このようなことから、当計画区においては、特に、水源かん養機能や木材生産機能をはじめとした、森林の有する多面的機能を高度に発揮させることが求められている。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p>																						
	<table border="0"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>140 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>2,041 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>8.1 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>4.0 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>1,173,954 千円</td> </tr> </table>	主な事業内容	森林整備	更新面積	140 ha			保育面積	2,041 ha		路網整備	開設延長	8.1 km			改良延長	4.0 km	総事業費			1,173,954 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	140 ha																				
		保育面積	2,041 ha																				
	路網整備	開設延長	8.1 km																				
		改良延長	4.0 km																				
総事業費			1,173,954 千円																				
費用対効果分析	総 便 益（B）	13,007,073 千円																					
	総 費 用（C）	1,399,096 千円																					
	分析結果（B/C）	9.30																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（あいら） 始良森林計画区 （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、始良森林計画区の霧島市及び始良郡に位置する10,981haの国有林野を対象としている。</p> <p>森林の現況は、人工林71%、天然林29%となっており、主な樹種は針葉樹ではスギ・ヒノキ、広葉樹ではシイ類・タブノキとなっている。</p> <p>当計画区は、鹿児島県北東部に位置し、水源かん養保安林が全体の89%に達し、霧島市、始良市及び湧水町住民の重要な水がめの役割を担うとともに、豊富な人工林資源を背景に、国産材の供給基地として木材加工業が発達している。</p> <p>また、霧島屋久国立公園に指定される霧島地区は、シイ類、カシ類等の暖温帯性の広葉樹とモミ、キリシマアカマツ等の針葉樹が混成した天然林が分布しており、火山、火山湖等の森林景観の豊かな観光資源に恵まれることから、自然探勝や登山などの森林レクリエーション、保健休養の場として多くの人に利用されている。</p> <p>このようなことから、当計画区においては、水源のかん養、国土保全をはじめ、自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの森林の有する多面的機能を高度に発揮させることが求められている。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p>																						
	<table border="0"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>184 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>2,772 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>36.9 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>24.7 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td>2,848,232 千円</td> <td></td> </tr> </table>	主な事業内容	森林整備	更新面積	184 ha			保育面積	2,772 ha		路網整備	開設延長	36.9 km			改良延長	24.7 km	総事業費		2,848,232 千円			
主な事業内容	森林整備	更新面積	184 ha																				
		保育面積	2,772 ha																				
	路網整備	開設延長	36.9 km																				
		改良延長	24.7 km																				
総事業費		2,848,232 千円																					
費用対効果分析	総 便 益（B）	12,460,861 千円																					
	総 費 用（C）	2,964,515 千円																					
	分析結果（B/C）	4.20																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						